

台風接近時の児童の登校について

「暴風警報」が発令されていない場合



通常通り登校です。

「暴風警報」が発令された場合、学校は臨時休業です。

朝から「暴風警報」が発令中



登校しません。

授業中に「暴風警報」が発令



安全の確保を図り速やかに下校します。

「暴風警報」が解除された場合

① 午前7時までに「暴風警報解除」



通常通り8:15までに登校
(給食あり)

② 午前7時～9時までに「暴風警報解除」



午前10時～10時半までに登校
午前授業12時半下校(給食なし)

③ 午前9時～正午までに「暴風警報解除」



家で昼食をとり、午後1時～1時半
までに登校(午後授業 通常通り下校)

④ 正午以降に解除



登校しません

「暴風警報」の発令や解除は、テレビやラジオで報道されます。

沖縄県では、マスコミ、気象台の協力を得て、「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業のテロップは、警報発令より遅れることもありますが、**暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくても学校はお休みです。**「暴風警報解除」の場合、「学校へ登校してください。」の報道はありませんので、この資料を基に対応してください。

お願い

- このお知らせを目立つところに貼り、台風時に利用してください。台風接近時の学校への問い合わせ等が多いと、関係機関等との緊急連絡・緊急対応に遅れが出る場合がありますので、学校への電話は、控えていただきますようご協力をお願いいたします。
- 台風で休業の場合は、自宅で学習をさせてください。決して外で遊ばないようにご家庭でもご指導をお願いします。
- バス、モノレール等の公共交通機関が止まった場合は安全確保のため、職員も出勤しません。